



2006
March
3



節分！みんなで鬼退治 (2月3日)
三崎保育所

広報

いかた

PUBLIC RELATIONS No.012

町民意識調査(アンケート)結果報告(その1)

10月に実施した「町民意識調査(アンケート)」の集計結果がまとめましたので報告します。

本年4月に誕生した伊方町では、これからまちづくりを進めるための指針となる「伊方町総合計画」を策定中です。本調査は、計画を策定するにあたっての基礎資料として、住民の意見・要望および実態を把握し、施策に反映させていくことを目的に実施したものです。

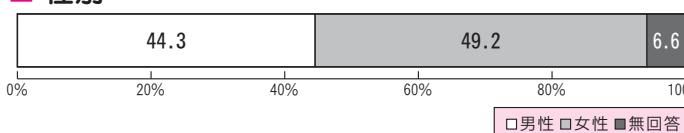
なお、紙面の関係上数回に分けて掲載いたします。

本文および図表の数字に関しては、すべて小数点第2位を四捨五入しています。したがって比率の合計が、必ずしも100%にならない場合があります。また、複数回答の設問では、すべての比率の合計が100%を超えることがあります。

■ 調査方法

調査対象者	町内在住の18歳以上の男女 (無作為により抽出)
配布数(票)	3,000票
有効回収数(票)	1,412票
有効回答率(%)	47.1%
調査方法	郵送配布・郵送回収

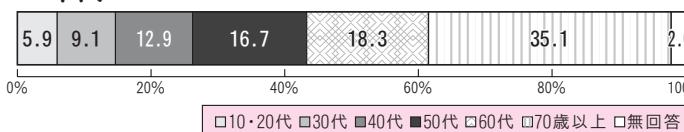
■ 性別



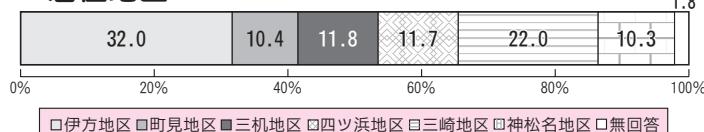
■ 職業



■ 年代



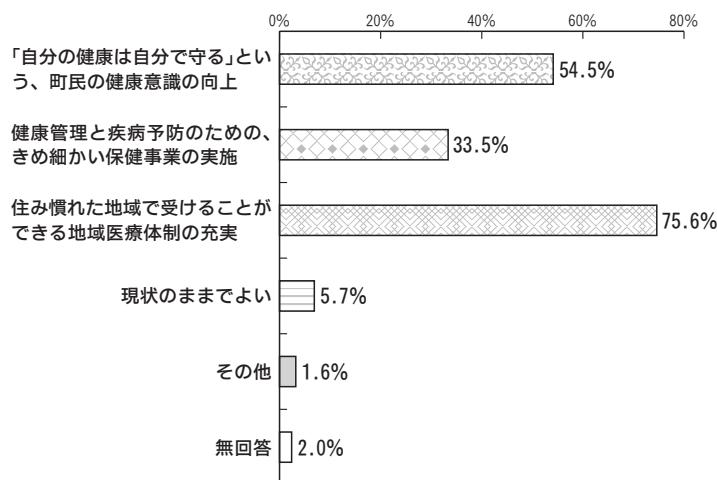
■ 居住地区



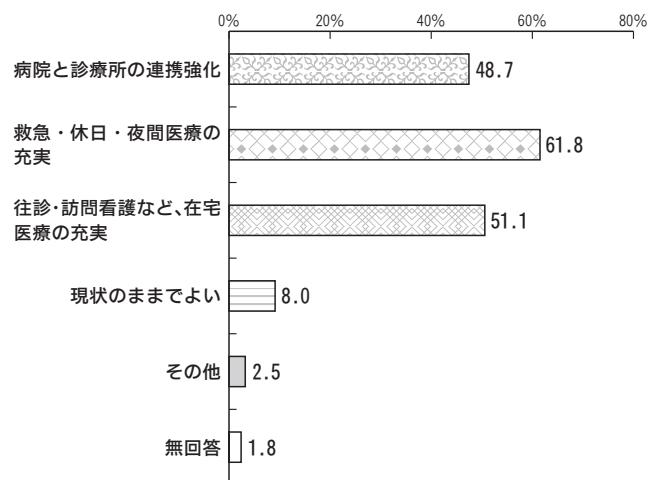
1. 生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち (保健・医療・福祉分野)

○・健康増進と地区の医療環境への取組み・○

■ 健康増進への取組みについて



■ 医療環境への取組みについて

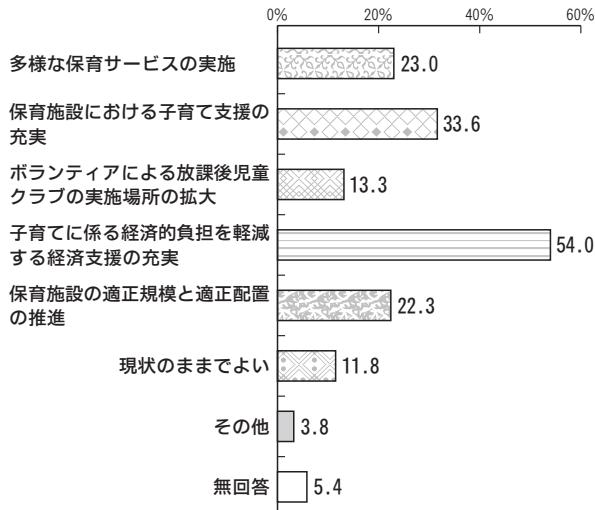


健康増進への取組みとして、「住み慣れた地域で受けることができる地域医療の体制の充実」の割合が高く、医療環境への取組みとして、「救急・休日・夜間医療の充実」「病院と診療所の連携強化」「往診・訪問看護など、在宅医療の充実」で高い割合を示している。

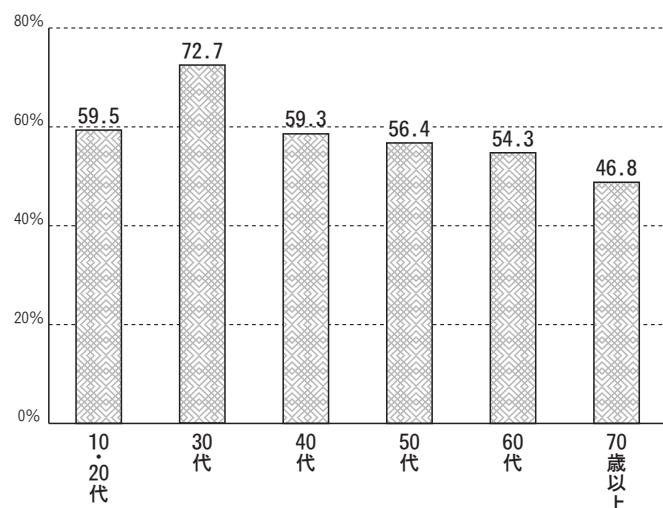
こうしたことから、ライフスタイルの多様化や高齢社会の進展に伴い、幅広い年代層の様々な状況に対応できるような地域医療体制の充実。住民が心身ともに健康に生活していくためにも、保健・医療・福祉機関の連携、健康づくり体制の強化が重要であると考えられます。

○●町の子育て支援●○

■子育て支援への取組みについて



子育てに係る経済的負担を軽減する経済支援の充実

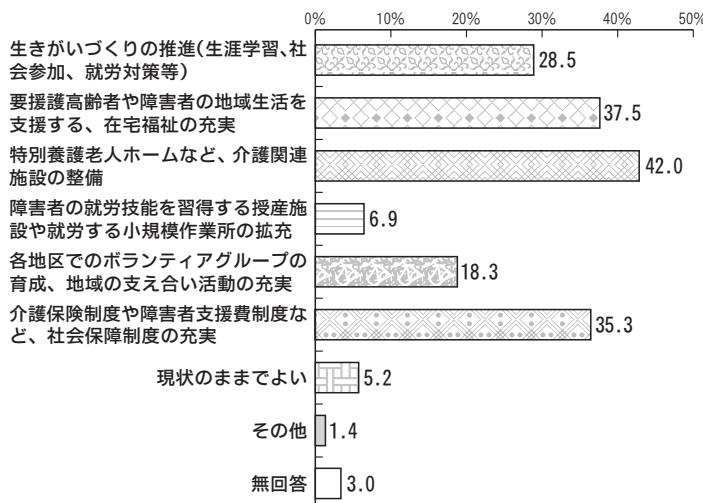


子育て支援への取組みとして、「子育てに係る経済的負担を軽減する経済支援の充実」の割合が高くなっています。特に、子育て世代でもある30代の方では、その割合は7割以上と他の年代の方に比べ高くなっています。

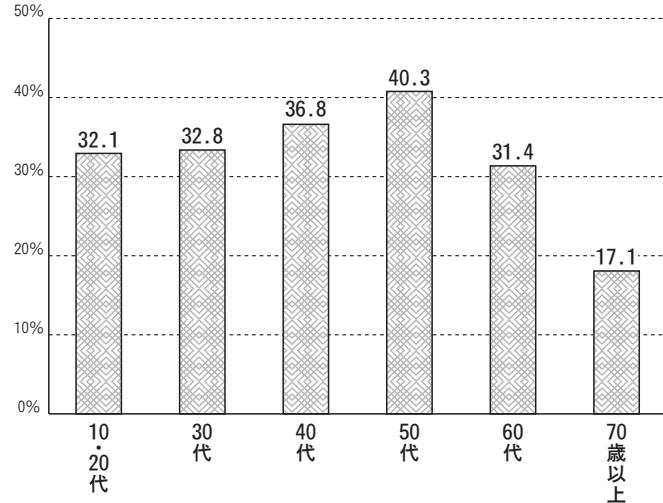
こうしたことから、安心して子どもを産み育てていく環境をつくっていくためには地元で結婚、就職できるような環境づくりや、経済支援の充実が重要であると考えられます。

○●高齢社会対策●○

■高齢社会対策の取組みについて



生きがいづくりの推進 (生涯学習、社会参加、就労対策等)

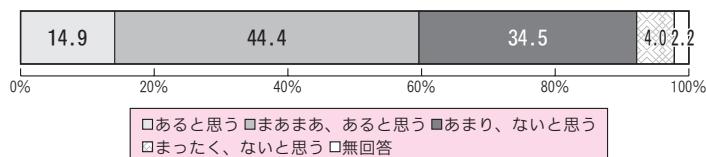


高齢社会対策として、「特別養護老人ホームなど、介護関連施設の整備」「要援護高齢者や障害者の地域生活を支援する在宅福祉の充実」「介護保険制度や障害者支援費制度など、社会保障制度の充実」が高い割合となっている一方で、「生きがいづくりの推進(生涯学習、社会参加、就労対策等)」と回答した方の割合も60代以下の方では、3割以上となっています。

こうしたことから、今後の更なる高齢化に向け、地域の状況に応じた施設の整備や制度の充実。また、住み慣れた地域で安心して生活できるようなサービスの充実と参加・交流・活躍できる環境づくりが重要であると考えられます。

○●お互いを支えあう環境づくり●○

■お互いを支えあう環境・雰囲気について



お互いを支えあう環境・雰囲気では、「ある・まあまあ、ある」と回答した方の割合が半数以上と高くなっていますが、「あまり、ないと思う・まったく、ないと思う」と回答した方の割合も約4割となっています。

こうしたことから、ライフスタイルの多様化、核家族化、人間関係の希薄化などが進む中、地域が連携・協力して、お互いを支えあう環境づくりが重要であると考えられます。

国保と保険税

私たちには、いつ、病気やケガなどに遭うかわかりません。

国民健康保険（国保）は、そういう場合に皆さんの負担を少しでも軽くするために設けられている大切な国の制度です。

皆さんに納めていただいている保険税は、国保が健全な財政運営を続けていくための重要な財源になっています。必ず納期までに納めましょう。

保険税を滞納すると

この資格証明書で病院等の診療を受けますと、その費用の「全額」を窓口で支払わなければなりません。なお、滞納していた保険税を完納しますと改めて被保険者証が交付され、費用の「7割分」が払い戻しされます。

納税済世帯には

ただし、年度途中から保険税が未納になると、交付している世帯には、「被保険者証」を交付します。新たに「資格証明書」または、「被保険者証」が交付されます。もし、返還を求めたにもかか

● 保険証の更新手続きを ●

わらず、返還しないでいると、それ以後は、保険証による診療が受けられないばかりか、罰せ

られることになります。「つい、うつかり」ということがないよう

が受けられないばかりか、罰せ

に注意しましょう。

平成18年度 国民健康保険被保険者証の更新について

現在、皆さんのが使用されている国民健康保険者証は、3月31日まで使用できなくなります。以下のものを必ずご持参のうえ各地区の更新場所（下表）へお越しください。

- 国民健康保険者証（きみどり色・あさぎ色）
- 印鑑

なお、更新日程は次のとおりです。なお、更新日程は次のとおりです。

◆瀬戸地域

地区名	更新日時	時間	場所
上倉	3月29日(水)	8:45~9:05	上倉集会所
松之浜		9:10~9:25	松之浜集会所
大江		9:30~10:00	大江集会所
リビング		10:05~10:15	グループリビング
志津		10:20~10:40	志津集会所
小島		10:50~11:20	小島集会所
足成		1:30~2:00	足成集会所
佐市		2:10~2:20	佐市集会所
塩成		2:30~3:00	塩成集会所
塩成上		3:10~3:30	あん寺
大久	3月30日(木)	9:00~15:30	大久集会所
川之浜		9:00~9:40	老人憩いの家
リゾート		9:55~10:10	ダイワハウス事務所
高茂		10:20~10:30	区長宅
田部		10:40~11:00	田部集会所
神崎		11:10~11:30	神崎集会所
三机		1:30~3:30	町民センター

◆三崎地域

地区名	更新月日	時間	場所
サザエバヤ灘	3月27日(月)	9:00~10:00	サザエバヤ集会所
(三崎西地区) 杉中		9:00~5:00	三崎保健福祉センター
大赤川		9:00~5:00	三崎総合支所 地域サービス課窓口
之中		9:00~5:00	三崎総合支所 地域サービス課窓口
(三崎東地区) 須中		8:40~9:20	高浦集会所
札		9:30~10:00	佐田集会所
加		10:10~10:50	大佐田集会所
村		11:00~11:50	井野浦集会所
場		9:00~10:00	与侈集会所
上		10:20~11:30	串集会所
高浦	3月29日(水)	9:10~10:10	正野出張診療所前
佐田		10:30~11:30	正野集会所
大佐田		8:50~9:50	名取集会所
井野浦		10:10~10:40	釜木集会所
与侈		11:00~11:30	平磯集会所
串		8:40~9:40	二名津集会所
正野		9:50~10:20	明神集会所
名取		10:40~11:30	松集会所
釜木			
平磯			
二名津	3月30日(木)		
明神			
松			

◆伊方地域

地区名	更新月日	時間	場所
大浜	3月28日(火)	9:00~10:30	大浜集会所
中之浜		10:50~11:50	中之浜集会所
仁田之浜		13:30~14:30	仁田之浜集会所
河内		15:00~16:00	河内集会所
湊浦1	3月28日(火)	9:00~16:00	役場町民生活課
湊浦2	29日(水)		
小中浦	30日(木)		
中浦	3月29日(水)	9:00~10:00	中浦集会所
川永田1		10:10~11:50	川永田コミュニティセンター
川永田2		13:30~14:30	新川会館
豊之浦	3月24日(金)	13:00~15:30	豊之浦集会所
伊方越	3月30日(木)	9:00~10:00	伊方越集会所
亀浦		10:30~11:30	亀浦集会所
奥	3月28日(火)		
向			
畠			
須賀	3月29日(水)	9:00~16:00	町見出張所
久保			
西			
二見	3月29日(水)	15:00~16:00	二見集会所
加周	3月28日(火)		
田之浦		9:00~16:00	二見出張所
古屋敷	29日(水)		
大成	3月30日(木)	13:30~14:30	大成集会所
鳥津		15:00~16:00	鳥津集会所

第5回(仮称)伊方ツーリズム協会が1月27日、伊方町庁舎会議室で開催されました。今回の準備委員会では、設立総審議され、設立準備委員会のメンバーが発起人会の発起人に移行することや名称を「特定非営利活動法人 佐田岬ツーリズム協会」とする

ことが決まりました。また、資源を開発して、体験旅行商品を商品化していくためのスケジュールについて協議が行われ、実践メンバーで構成する伊方ツーリズム資源開発委員会(委員20名)で検討を進めることになりました。

新たに開発した体験旅行商品は、今年の7月から11月にかけてモニタリングで検討を進めることになりました。

新たに開発した体験旅行商品は、今年の7月から11月にかけてモニタリングで検討を進めることになりました。

シリーズ「ツーリズム」③ 名称決定! 特定非営利活動法人 佐田岬ツーリズム協会!

小学一年

小学二年

小学三年

小学四年

小学五年

小学六年

特選

入選

入選

山口佳菜(伊方中)

小野瀬悠里(瀬戸中)

山口梨沙(伊方少)

山木穂乃香(大久小)

中平愛(大久小)

福島貴行(大久小)

井上千愛(伊方少)

宮脇竜海(伊方少)

清水麻実(伊方少)

木嶋一誠(塩成少)

根来奎伍(九町少)

竹村教平(水ヶ浦少)

田口仁輝(九町少)

井上篤志(九町少)

荒川斐(三崎少)

松下鈴菜(三崎少)

木村優輝(三崎少)

新見大海(塩成少)

菊池志門(九町少)

松本祐哉(九町少)

藤原海杜(三崎少)

松下鈴菜(三崎少)

木村優輝(三崎少)

中田美代子(豊之浦少)

岩井克幸(三机少)

中田大(九町少)

龟井祐希(大久少)

佐々木泰洲(大久少)

山田祥子(水ヶ浦少)

阿部治貴(大久少)

田口恵梨(九町少)

志賀佳南子(三見少)

坂本あき(大久少)

根来啓志(九町少)

西森一誠(伊方少)

船越のどか(伊方少)

木嶋咲歩(二名津少)

永井詢也(二名津少)

大本天斗(伊方少)

木嶋美桃里(塩成少)

新見花歩(塩成少)

土居千絵(三崎少)

緒方健一領(塩成少)

山下夕海(佐田岬少)

渡邊渚(伊方中)

上田夏実(瀬戸中)

阿部世奈(瀬戸中)

小泉翔生(伊方中)

梶田美紀(伊方中)

山口匡重(伊方中)

永井詢也(二名津中)

福島大志(瀬戸中)

阿部亜有留(瀬戸中)

上甲彩乃(伊方中)

上田知里(伊方中)

木嶋一誠(塩成少)

根來啓志(九町少)

西森一誠(伊方少)

船越のどか(伊方少)

中井咲歩(二名津少)

長生晃典(二名津少)

木嶋一誠(塩成少)

根來啓志(九町少)

西森一誠(伊方少)

船越のどか(伊方少)

中井咲歩(二名

▶ 伊方保育所



▶ 大浜保育所



▶ 加周保育所



▶ 九町保育所



▶ 塩成保育所



▶ 三机保育所



▶ 大久保育所



▶ 川之浜保育所



▶ 二名津保育所



▶ 三崎保育所



みんなで豆まき！

2月3日は、節分の日。町内の保育所では、園児が豆まきをして、鬼退治をするなど種々の催し物が行われ、保護者の方と楽しい一時を過ごしました。



**国立大学法人等
職員採用試験のお知らせ**

■ 電話 082-424-5616
(広島市等からは0824-24-5616)

■ 受付期間：4月1日(土)～4月10日(月)
■ 第一次試験日：5月21日(日)

■ 受験資格：昭和52年4月2日から昭和62年4月1日生まれの者
■ 詳しくは左記の事務室にお問い合わせください。
中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

地元の皆さんがあふるさとで、慢の30秒CMを制作し、地域振興と活性化の一助になればと、愛媛朝日テレビが企画した「ふるさとCM大賞EHI-ME」の審査会が2月5日(日)、県生涯学習センターで開かれました。県内20市町から35作品のエントリーがあり、伊方町からは、「よめこい音頭伊方編」(三机青年団)と「天然人！」(みさき天然食人認定会)の2作品。コラムニスト天野祐吉氏(審査委員長)以下5名による厳選な審査の結果、三机青年団のよめこい音頭伊方編がユーモア賞に輝きました。



▲三机青年団・天然食人認定会のみなさん
(愛媛朝日テレビ提供)

副賞として愛媛朝日テレビで年間30回CMが放送されますので、皆さんもご覧になつてみてはいかがでしょうか。

ふるさとCM大賞EHI-ME

三机青年団 ユーモア賞受賞

平成18年度 国家公務員採用試験日程のご案内

【大学卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
国家公務員採用Ⅰ種試験	4月3日(月)～4月10日(月)	4月30日(日)
国家公務員採用Ⅱ種試験	4月14日(金)～4月25日(火)	6月18日(日)
国税専門官採用試験		
労働基準監督官採用試験	4月3日(月)～4月14日(金)	6月11日(日)
法務教官採用試験		
航空管制官採用試験	7月18日(火)～8月1日(火)	9月24日(日)

※詳しい内容については

〒760-0068 高松市松島町1-17-33

人事院四国事務局 第二課試験係 TEL(087)831-4765まで
〔人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/>〕

【高校卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
海上保安学校学生採用試験(特別)	4月3日(月)～4月10日(月)	5月21日(日)
国家公務員採用Ⅲ種試験	6月20日(火)～6月27日(火)	9月3日(日)
刑務官採用試験		9月17日(日)
入国警備官採用試験		
皇宮護衛官採用試験	7月18日(火)～8月1日(火)	9月24日(日)
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	8月24日(木)～9月5日(火)	10月28日(土)
気象大学校学生採用試験		10月29日(日)

「国の教育ローン」のご案内

国民生活金融公庫では、高校、大学、短大、専修学校、各種学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用をご融資する「国の教育ローン」の申込を受付しております。

- ご融資額 学生・生徒お一人につき 200万円以内
- 利率 年1.55% (固定金利) (平成17年11月28日現在)
- ご返済期間 10年以内
- 据置期間 在学期間以内で元金据置可能
- 保証 貸教育資金融資保証基金または連帯保証人の保証

お客様のニーズに迅速・丁寧に対応するため、平成17年9月5日、「教育ローンコールセンター」を新設しましたのでご利用ください。

■ 営業時間 9:00～18:00(土、日 祝日を除く)

- 業務内容 「国の教育ローン」の制度内容や申込手続き等に関するご相談など

- 電話番号 0570-008656(ナビダイヤル(注1))

※(03)5321-8656(注2)

(注1)ナビダイヤルとは、全国から市内通話料金でご利用いただけるNTTコミュニケーションズのサービスです。

(注2)ナビダイヤルがご利用いただけない電話

(公衆電話、IP電話、PHS、CATV電話など)からお電話いただく場合の電話番号です。

お問い合わせ先

国民生活金融公庫 松山支店

〒790-0003 松山市三番町6の7の3

TEL(089)941-6148

★知っていますか？建退共制度★

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛 金：日額310円

★特 長

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。ホームページ「ようこそ建退共へ」で、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

アドレス <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

●お問い合わせ

〒105-0011

東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル7階

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部 事業推進室 TEL 03-5400-4316

簡易裁判所の民事手続

簡易裁判所は、請求額が比較的小額で軽微な紛争を迅速かつ簡易に解決するために、全国438か所に設置されており、様々な分野のトラブルを解決するための各種の民事手続が用意されています。そのうち、主な手続として民事訴訟、少額訴訟、民事調停があり、それぞれ特徴を生かしながら、適正かつ迅速な紛争解決が図られています。

また、簡易裁判所の窓口には、各種の手続を分かりやすく説明したリーフレットや定型訴状等を備え付けています。裁判所のホームページでも各種の情報提供を行うなどのサービスを実施しています。

1. 簡易裁判所における主な民事手続

簡易裁判所では、賃金、売買代金、給料、家賃、敷金、

「表示登記の日」

無料登記相談があるよ

◎登記等に関する法律の問題

○不動産の表示に関する登記(土地の境界確認・分筆・地目変更等、建物の新築・増築・取締等)で相談されたい方へ！

○不動産の権利に関する登記、会社の登記(設立・役員変更・増資等)で相談されたい方へ！

○遺言・その他各種契約等の公証手続で相談されたい方へ！

次のとおり無料相談所を開きますので、お気軽におこし下さい。

◆実施日時

4月1日(土)10時～15時

八幡浜市民会館

■共 催 愛媛県土地家屋調査士会

愛媛県司法書士会

松山公証人会

大工賃金のお知らせ

今年の大工賃金は昨年と同額の日額15,000円に決まりましたので、皆さまにお知らせします。



平成18年2月1日 伊方建築組合

交通事故の損害賠償等、様々な分野のトラブル解決のために、各種の民事手続を用意しています。その中で、①民事訴訟、②少額訴訟、③民事調停が主な手続です。以下の図は、これらの手続の選択方法の一例として参考にしてください。



第10回

中学生海外派遣団 ホームステイ体験記

Vol.5



最高の夏休み

古田千春

私は今年の夏休みとてもワクワクしていました。憧れのアメリカに行けるという事もあったし、アメリカの人達と交流できる事がなによりうれしかったからです。

東京からミネアポリス行きの飛行機に乗り、中はほとんど外人ばかりで不安になりました。しかし、アメリカに着くと、私のホームステイ先のお父さん“クリスさん”が空港にむかえに来てくれていました。クリスさんは笑顔で私に話かけてくれて、とても優しかったので不安はなくなりました。

ミネアポリスからバスでレッドウイングに行く時に、ここはアメリカなんだなあとあらためて実感しました。バスから見える景色は、日本と全然違っていて、道路は広いし、信号機があまりなかったし、家がとても大きかったです。景色を見て、「すごい」という言葉しかできませんでした。

レッドウイングでホストファミリーの人達と対面した時、みんな優しそうで安心しました。

ホームステイした九日間はあつという間だったけど楽しかったです。初めは慣れてなくて戸惑ったけど、イベントをやるにつれて仲良くなれました。サーラとハンナはいつも側にいてくれて、トランプをしたりバスケットをしたりして遊びました。

一番楽しかった遊びは、歓迎会とアレックスの家の庭でやったフリスビーです。二チームに分かれて、フリスビーをキャッチしながらゴールを目指す遊びでした。たくさんのレッドウイングの子供達と仲良くなれたり、久しぶりに汗をかいたので気持ちよかったです。

最高に忘れられない思い出

伊方中学校 三年 古田美咲

この夏、私はレッドウイング市へ行き、いろんな人とふれあい、いろんな体験をさせてもらいました。

初めての海外でうまく英語が話せるか、ホストファミリーの人とうまくやっていけるかなど、すごくたくさん不安をもったまま日本を出発しました。

アメリカに着いてから中学校へ行くまでのバスの中で、窓から見る建物など日本とは違ったところをさっそくたくさん見つけて、バスの中で早くも興奮していました。

中学校についてから、私たちのホストファミリーはみんな笑顔で私たちに向かえてくれ私はすごく安心して緊張もとけていきました。そして、会ってからさっそくレッドウイングの街を案内してくれました。

私のファミリーの家にはトランポリンやバレーコートやたくさんの自転車などがあり、ケイトリンとピーターと一緒によく庭で遊んでいました。家のすぐ近くにはミシシッピ川とつながっている湖があり、そこで何回も泳ぎました。

初めは何を話していくのかわからず、話しかけられてもうまく答えることもできず、ちゃんと私たちの英語が通じたかも不安でした。だけど、日がたつにつれて、うまい英語は使えていないけれど少しずつ通じるようになりました。話してもあまり盛り上がらなかった

しかし9日目というのはあつという間でした。私は最後の日になってほしくありませんでした。レッドウイングにもついたかったです。それは、レッドウイングの人達が優しかったし、ワルチファミリーがよくしてくれたからそう思えたんだと思います。



レッドウイングにいた9日間は、ワルチファミリーには迷惑をたくさんかけてしまいました。一番迷惑をかけた事は、会話です。辞書がないと思っていることが伝えられませんでした。辞書がなくても気持ちが伝えるぐらいまで勉強していくべきだったし、自分の英語力がまだまだということに気付きました。

レッドウイングではたくさん驚くことがありました。初めは家の大きさにおどろきました。庭も広かったし、バスケットのゴールやバレーのコートがどの家にもあったのですがアメリカだなあと思いました。

またアメリカの人はフレンドリーでした。とくに写真をとる時は、肩をよせて撮っていました。日本では考えられない行動だったので、最初は戸惑いましたが、だんだん自然になりました。

最後の日にジョーとサーラから「来年は伊方に行くよ。」と言われました。私はその時とてもうれしかったです。

今回のホームステイでレッドウイングをいろいろ見せてもらいました。だから来年は伊方を見せてあげたいです。

ジョーとサーラに会える来年の夏が楽しみです。

ピーターとケイトリンと会話をし、とても盛り上がってきました。

最初から最後まで電子辞書に助けられていたけれど、自分の意志がちゃんと通じたことが私はとてもうれしかったです。

レッドウイングは長い間とても明るく、十時すぎまで普通に外で遊んでいました。

一日一日がとても楽しく、一日一日がとても充実していて短く感じられました。

私のファミリーだけでなく、どこの家のファミリーのみなさんもちても明るく、全員での行事でもみんなで仲良く行うことができました。

私はこんなにもアメリカ人と仲良くできると思っていなかったので、別れるときはすごくさみしかったです。最後の日、ケイトリンがとても強く抱きついてくれたときは、本当に離れたくないと思いました。

アメリカは、日本といろいろ違うので少し戸惑うところもあったけど、レッドウイングで過ごした日々は、とてもいい思い出です。

もし今度みんなと会えるなら、もっと英語を上達しておきたいと思います。

私はこの夏のことをずっと忘ません。





消防署からのお知らせコーナー



平成18年 消防団出初式



日 時 平成18年3月19日(日)

10:00～12:00

場 所 伊方中学校グランド



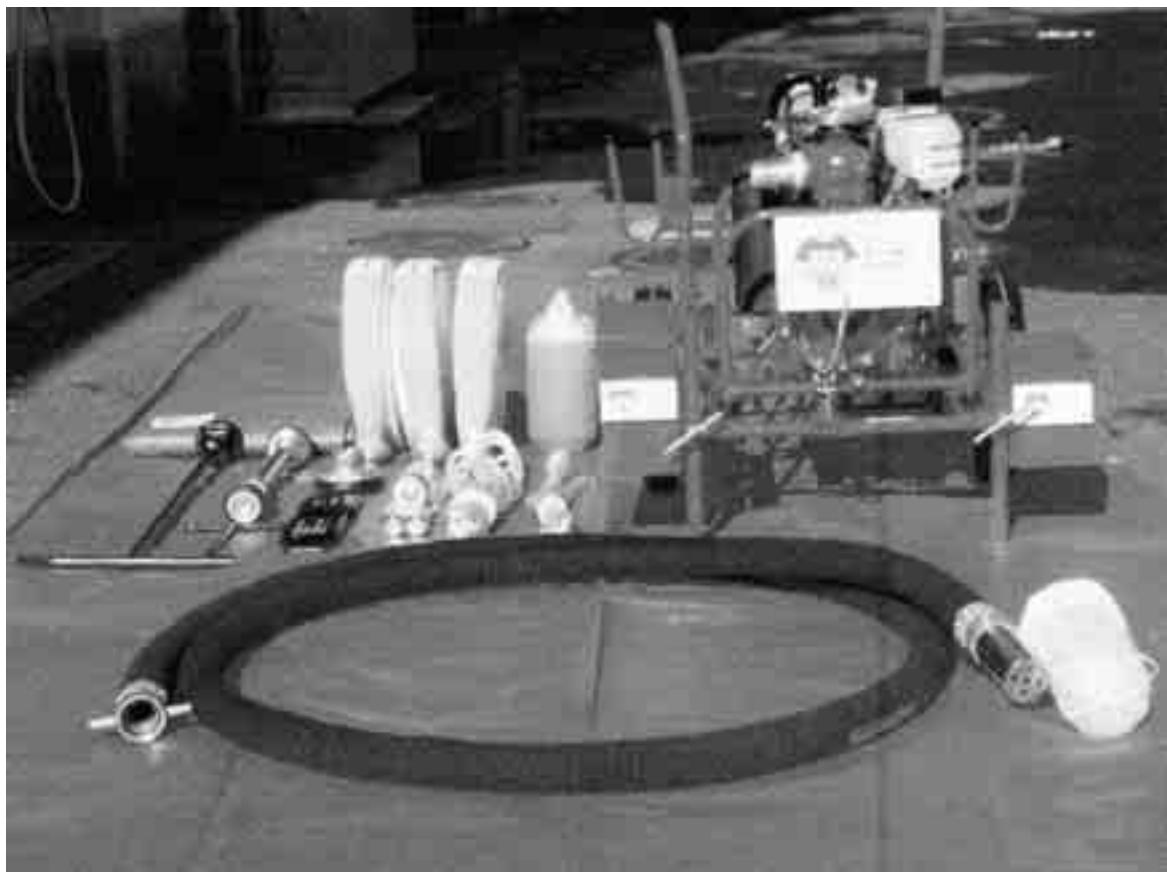
合併後初めての消防出初式を挙行します。消防署の救助訓練や消防団の一糸乱れぬ規律訓練など、日頃の訓練の成果を発揮しますので、是非消防団員の勇姿をご覧頂きたいと思います。

平成17年度 宝くじ助成事業 財団法人 日本消防協会

「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」の

助成を受けて、八幡浜地区施設事務組合の女性消防隊に

「女性消防隊用D－1級軽可搬消防ポンプ一式」「携帯ライト」を整備



八幡浜地区消防署 第一分署（☎ 53-0311）・第二分署（☎ 36-3119）・伊方町消防団

◎農業用廃ビニールは、農協等販売店へ依頼しましょう。

◎家庭内のごみは、町の分別手順により適正な分別を行い、定められた収集所に出しましょう。

◎農業用廃ビニールは、農協等販売店へ依頼しましょう。

不法投棄されない 環境づくりをしましよう

不法投棄の撲滅と美しい環境及び快適な生活環境の保全のために、町民一人ひとりが環境整備に関心を持ち、快適な生活が送れるよう考えてみましょう。

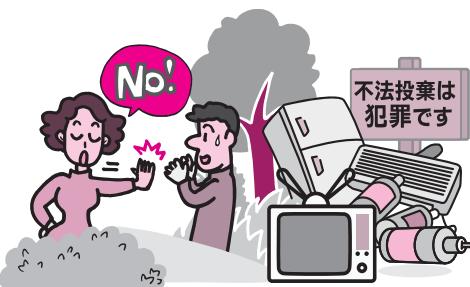
◎不法投棄されないために、自分の土地や周辺の清掃に心がけましょう。

◎家庭内のごみは、町の分別手順により適正な分別を行い、定められた収集所に出しましょう。

最近、山林や空き地等にごみ(廢家電、瓦、バッテリー、家庭ごみ)の不法投棄がみられ、美しい環境が損なわれています。廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第十六条)で何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならないとなっています。

また、不法投棄は河川の水質汚染、悪臭やダイオキシン類の発生により生活環境に悪影響を与えています。

美しい環境は、私たちの財産です。大切にしましょう。



◎問い合わせ先
役場町民生活課
TEL 38-0211

不法投棄は法律により、 罰則が与えられます

不法投棄は、警察や保健所等が調査し、投棄者が特定された場合は現状復帰が命ぜられ、法律により検挙されます。

罰則：五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

- ◎廃電化(エアコン、テレビ、冷蔵庫、クーラー)及び廃パソコンは電気店へ依頼しましょう。
- ◎建設廃材は処理業者へ依頼しましょう。
- ◎タイヤ、バッテリー、農薬、薬品及び容器等は販売店へ引き取つてもらいましょう。

不法投棄は 犯罪です！

口座振替での1年度分の前納は、平成18年3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、3月20日頃までにお申し込みください。

②月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)にするとお得です。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると50円の割引となります。早割にすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料(従来の保険料と50円割引された保険料)が引落しとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

※割引額の50円は、平成18年度の割引額です。平成18年3月分までの割引額は月40円です。

口座振替の申込用紙は、社会保険事務所などに請求していただくほか、社会保険庁ホームページから印字(プリントアウト)することもできます。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

口座振替のお申込み先

社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口。

基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や納付書)及び**金融機関届出印**が必要です。

※詳しいことは、社会保険事務所にお問い合わせください。



国民年金保険料を口座振替で 前納するとお得です。

保険料納付は、支払の手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。
また、保険料を「前納」すると割引があります。

①保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。

国民年金保険料を1年度分一括して前納すると、現金払いでは2,950円の割引、口座振替で前納する場合は3,490円の割引となります。(6ヶ月前納も口座振替が有利です。)

現金前納額(1年度分)……………163,370円(割引額2,950円)

口座振替前納額(1年度分)………162,830円(割引額3,490円)

※平成18年4月から、1ヶ月の保険料が13,860円になります。

(平成17年度保険料13,580円から、280円の引上げ)

口座振替日は4月30日(今年は4月30日が休日のため5月1日)です。

なお、すでに口座振替で1年度分の前納をされている方は、あらためて届出をしていただく必要はありません。

3月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(水)・28日(火)(10時~15時30分)です。

保健センターだより ⑪



保健センターでは、皆さんのが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

「主食・主菜・副菜」をそろえてバランスのとれた食事をしよう！

Good!

県民健康づくり計画
「健康実現えひめ
2010」
イメージキャラクター
“ヘルシーくん”



バランスのとれた食事の基本は、毎回の食事に「主食・主菜・副菜」の3つをそろえること。

家庭料理はもちろん、外食や総菜を買うときでも、この3つをそろえるだけで食事内容はぐっとよくなります。あなたの健康実現のために、「主食・主菜・副菜」をそろえて、バランスのとれた食事をしましょう。

…あなたの食卓はいかがですか？



《副菜》

野菜、海藻などのおかず
ビタミン、ミネラル、食物繊維を多く含んでいる
“体の調子を整える”

《主食》

米、パン、めん類など
炭水化物を多く含んでいる
“エネルギーの供給源”



《主菜》

魚、肉、卵、豆類などのおかず
主に良質のたんぱく質を含んでいる
“元気な体をつくる”



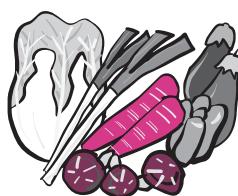
《その他》

汁物、飲み物、デザートなど
“カルシウムやビタミンの不足を補う”



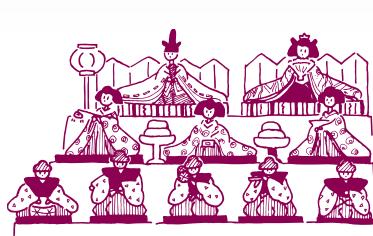
特に副菜(野菜)をしつかりとりましょう！

平成16年県民健康調査の結果によると、野菜の摂取量がすべての年代で目標値である350gを下回っていました。
毎食しつかり野菜を食べて、ビタミン・ミネラル・食物繊維をとりましょう。



《3月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域	
4日 中之浜健康まつり (中之浜集会所)	1日 健康相談 (神崎集会所13:30~)	3日 三崎ふれあい広場 (保健センター11:00~)	
8日 健康教室 (湊浦ふれあいセンター13:30~)	10日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30~)	9日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)	
10日 なかよし広場 (保健センター9:30~) 育児相談 (保健センター13:00~)	15日 保健推進員研修会 (町民会館14:00~)	15日 保健推進員研修会 (町民会館14:00~)	
14日 さわやかリハビリ教室 (保健センター13:00~)	24日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30~)	17日 子育て支援広場 (保健センター9:30~)	
15日 保健推進員研修会 (町民会館14:00~)			
17日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)		20日 串ふれあい広場 (串集会所13:30~)	
		22日 与多ふれあい広場 (与多集会所13:30~)	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 伊方保健センター TEL 38-1811 瀬戸保健センター TEL 57-2113 三崎保健センター TEL 54-1771 </div>	

三崎高校だより

開校記念講演

「い」と後輩たちへエールを送つてくださいました。

三崎高校は昭和二十六年、定時制高校として出発し、今年で創立五十五年になります。一月十六日の開校記念日に先立ち、十三日に本高校第十一期生で、伊方町教育長田村ヤエ子さんによる開校記念講演を行つていたときでした。

講演では、友人、恩師との出会いをはじめ、高校時代のマラソン大会などさまざまな高校生活の想い出に触れながら、三崎高校への熱い想いを語つていただきました。また、「私と学校」、「私と友だち」など、「と」を使ってしまうと対等のぎすぎすした感じを与えてしまはずれど、「と」を「の」に置き換えて『私の学校』、『私の友だち』と言うだけで、自分と一体化して身近に感じられる。ものごとを自分の問題として考えるためにも、『の』で考えるように心がけて欲しい。そしで、ものごとにはプラスとマイナスの両面がある。岐路に立つたときは選ぶのは自分だということを忘れず、プラスを選ぶ人生を歩んで欲しき。

ホームプロジェクト 佳作受賞

ます。いらなくなつた服を再利用して作ることで、経費もほほとんどかからなかつたそうです。瀧井さんは「安易に買うより自分の好みの布などで工夫して作った方が使いやすい。今回作ったものにもっと機能性を加えて、また新しいものを作りたい」と感想を語っています。

高校生英語スピーチ 四国大会

第二十四回四国高等学校国際教育生徒研究発表大会で、本県代表として発表し、見事優秀賞(第二位)に輝きました。平井さんのスピーチの内容の一部を紹介します。

At the time of Japan's defeat in World War II, many People in Japan were suffering from hunger. Then a country striving to help us, sent an immense quantity of rice. Which country do you think it was? Yes, it was Cambodia. I believe it's our turn to help them.



修学旅行

一月三十日から四泊五日で二年生四十六名が、東京班、シンガポール班に分かれて修学旅行に行きました。それぞれ東京とシンガポールで感じるものがあつたようです。生徒の感想文は次号掲載します。

現在、カンボジアには約500万個の地雷が埋められ、戦争が終わつた今でさえ人々を苦しめています。一冊の写真集の中で、地雷の被害者Ms. Noteという女性の笑顔を通して、子どもにも安心感を与えることができ

初めてのお誕生日 (3月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



田中 颯ちゃん
(串)

お誕生日おめでとう。これからも健康にすくすく育ってね。お兄ちゃんと仲良くね。

(熱パパ・照美ママより)



佐々木一護ちゃん
(三机)

元気で活発ないちくん。これからもすくすく大きくなってね!!

(玄パパ・タ希子ママより)



城岡陽向ちゃん
(奥)

いっぱい食べて、大きくなるひなた。



元気いっぱい遊ぼうね。
(秀一パパ・有美ママより)



アメリカの銃の伝統

皆さんニュースで聞いたかどうか分かりませんが、先週、アメリカの副大統領が狩り(鳥)をしているときに、誤って友達を撃つてしましました(友達はけがしましたが命には別状ありませんでした。)。日本と違って、アメリカでは銃を持っている人が多くて、日本と比べたら銃を簡単に買うことができます。でも、アメリカでは銃のことはもの凄く物議をかもします。

住民の銃について意見は真二つです。銃は非常に危ないですから銃の所持を禁止したい人がいて、または銃を禁止することはアメリカの憲法違反だという理由や、銃はアメリカの大重要な伝統の一部だという理由で禁止させたくないと思っている人もいます。今月は、アメリカと銃の伝統について説明したいと思います。

アメリカでは、ピストルは21歳から、普通の銃(ライフルかショットガン)は18歳から買うことや自分の物として持つことができます。簡単に説明にしたら、ピストルは射撃練習や身を守るため、普通の銃は狩りや射撃練習ためのものです。

田舎に住んでいる家族や狩りをしている家族の場合では、子供は小学校5年生頃から親の銃、または親からもらった銃を狩りや射撃練習するために使うことは珍しくないと思います(もちろ

ろん親はしっかりと指導します)。特に男の子にとって、運転免許をとることや高校を卒業することのように、銃の安全な使い方を学ぶ事は大人になることの一部と思っている人は珍しくありません。

狩りは大自然を観賞する方法の一部と思っている人は多いです。アメリカでは、都市に住んでいても、ちょっと運転したら狩りが出来る田舎の地方に簡単に着けます。ミネソタ州では、鹿、鴨、七面鳥、ガチョウ、ウサギ狩りに行けます。

私はアメリカのミネソタ州に住んでいたときに銃を3本持っていました。私が買ったのではなくて、その銃は家族の伝統でした。多くのアメリカ人のように、昔、私の家族は農民で、田舎に住んでいました。食べ物を狩りするためや遊びするため私の先祖はその3本の銃を使いました。私の父親がそうであったように、私も小学校の頃から銃の安全撃ち方を学びました。そしてウサギトリスを高校生のころから狩りに行きました(ウサギトリスは美味しいですよ!)。夏には、必ず友達の別荘に行って、友達たちと一緒に射撃練習をしました。楽しかったです。日本ではそれが出来ませんから、とても懐かしく思います。

でも、銃は確かに危険だし、アメリカでは銃のせいで(特にピストルのせいで)犯罪や事故が多いですから、私は銃について複雑な感情を持っています。アメリカは日本のように銃に対してもっと厳しい法律があつた方がいいかもしれません、アメリカでは銃の伝統は根深いですから、むずかしいと思います。



Vol. 10

ジョシュア・ペール

伊方発電所の状況

1. 運転状況について(平成18年1月末現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第18回定期検査中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

定格熱出力一定で運転中

査中)において、送電線の保護リレー装置の故障を示す信号が発信したため、現地を調査した結果、17日16時30分、保護

リレー装置の不良と判断されました。

点検の結果、当該装置を構成する制御カードの不調を確認したため、当該カードを交換して、18日13時20分、復旧しました。



2. 1, 2号機 送電線保護リレー装置の不具合について

1, 2号機(1号機:通常運転中、2号機:第18回定期検

町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや復旧の状況等を確認しました。

町内の交通事故

物件事故 9件(1月) 累計9件

人身事故 1件 傷者1人 死亡0人(1月)
累計1件 傷者1人 死亡0人

安全運転に心掛けましょう

平成H17年中の交通事故による死者数は、全国で6,871人、5年連続での減少となり、昭和31年以来49年ぶりに七千人を下回りました。しかしながら、発生件数は6年連続で90万件を越え、負傷者数は、7年連続で100万人を越えるなど、依然として交通事故による被害が深刻化しています。(警察庁調べ)

また、八幡浜警察署管内での17年中人身事故の発生件数は213件と増加しているものの、死者数(3人)及び傷者数(239人)共に減少しています。詳しくは、八幡浜地区防犯協会・八幡浜警察署のホームページ「安全・安心コーナー」に掲載されていますのでご覧ください。

(<http://www.10.ocn.ne.jp/youbouhan/annzen/annzen.html>)

ドライバーの皆さん運転には十分気を配り、安全運転に心がけましょう。

お礼

東京都八王子市にお住まいの宮崎フク江さん、京都市右京区にお住まいの武田興さん、埼玉県草加市にお住まいの城岡美奈子さんから広報紙編集費用にご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

◆消防記念日(3月7日) 消防庁

昭和23年3月7日に「消防組織法」が施行され、消防が警察から独立し、市町村による消防制度が確立されました。これを記念し、消防に関する知識と理解を深めるために「消防記念日」が定められました。消防庁では、毎年、式典を開催し、防災思想の普及や消防活動に貢献のあった人を表彰しています。



・関連ホームページ：消防庁

•伊方町の人の動き(平成18年1月末現在) 増減事由は1月中



人口 12,882人 (-39人)

男 6,084人 (-16人)

女 6,798人 (-23人)



世帯 5,302世帯 (-8世帯)



出生 2人



転入 13人



死亡 21人



転出 33人

2006
3
March

くらしのかレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土	
				<p>1</p> <p>☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○行政相談、心配ごと相談(伊方町民会館13:00~17:00)</p>	<p>2</p> <p>☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、龜浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>3 ひな祭り、耳の日</p> <p>☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)</p>	<p>4</p> <p>☆埋立ごみ、粗大ごみ収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与侈、串、正野)</p>
5	<p>6 啓蟄 町長支所執務 (三崎総合支所)</p> <p>☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>7 消防記念日</p> <p>☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>8 国際女性デー</p> <p>☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館13:30~16:00)</p>	<p>9</p> <p>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>10 人権の日</p> <p>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)</p>	<p>11</p> <p>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	
12	<p>○きららメロディー市 (きらら館10:00~)</p> <p>☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>13</p> <p>☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>14 ねはん祭り (内子町~15日)</p> <p>☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>15</p> <p>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)</p>	<p>16</p> <p>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>17</p> <p>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと法律相談(町見公民館9:30~12:00) ○心配ごと相談(大佐田集会所9:30~12:00) ○給食サービス(町見地区)</p>	<p>18 彼岸入り</p> <p>☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与侈、串、正野)</p>
19 松山春まつり “道後温泉まつり” (松山市~21日)	<p>20 町長支所執務 (瀬戸総合支所)</p> <p>☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>21 春分の日 彼岸中日</p> <p>☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜)</p>	<p>22 国連水の日</p> <p>☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>23 世界気象デー</p> <p>☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>24 彼岸明け 世界結核デー</p> <p>☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)</p>	<p>25 電気記念日</p> <p>☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	
26 統計法公布 (1947年)	<p>27</p> <p>☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>28 さくらまつり (大洲市~4/25)</p> <p>☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>29</p> <p>☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)</p>	<p>30</p> <p>☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)</p>	<p>31</p> <p>☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)</p>	<p>1</p>	

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373
■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。